

第82回神戸大学経営協議会議事要録

日 時 平成30年11月19日(月) 14:45~15:20

場 所 神戸大学本部 大会議室

出席者 武田議長(学長)、天野委員、阪本委員、佐藤委員、高土委員、森口委員、水谷委員、小川委員、藤田委員、杉村委員、井上委員、内田委員、藤井委員、加藤委員
(オブザーバー) 外村監事、林監事、坂本副学長、品田副学長、吉井副学長、齋藤副学長、小田副学長

欠席者 井戸委員、小林委員、坂田委員、寺島委員、久元委員

議事要録について

第81回経営協議会の議事要録について、特段の意見はなく、役員会として確認の上、神戸大学のホームページに公表する旨説明があった。

審議事項 [委員からの主な意見等(○:意見・質問)]

- 1 国立大学法人神戸大学職員給与規程等の一部改正について
一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の成立を前提として、本学においても人事院勧告に準拠し、俸給表の支給額を改定すること等に伴い、以下の規程等の一部改正することについて説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - 1 国立大学法人神戸大学職員給与規程
 - 2 国立大学法人神戸大学年俸制適用職員給与規程
 - 3 国立大学法人神戸大学船員就業規則
 - 4 国立大学法人神戸大学再雇用職員就業規則
 - 5 国立大学法人神戸大学準正規職員就業規則
 - 6 国立大学法人神戸大学役員報酬規程
- 2 国立大学法人神戸大学準正規職員就業規則の一部改正について
準正規職員の定義及び俸給表を見直すことに伴い、国立大学法人神戸大学準正規職員就業規則を一部改正することについて説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 3 国立大学法人神戸大学外国人研究員取扱規則の一部改正について
本学の機能強化に資することを目的として外国人研究員制度について全学を対象とする制度に改めることに伴い、国立大学法人神戸大学外国人研究員取扱規則を一部改正することについて説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - 外国人研究員の定義には、海外在住の日本人も含まれるのか？
 - 外国人研究員取扱規則第2条に記載のとおり、日本国籍を有し海外在住期間が5年以上の者も対象としている。
 - これまで人文系はどういう取扱いにあったのか？
 - 外国人研究員制度とは別の外国人研究者等の制度を用いていた。

報告事項

- 1 平成30年度 補正予算について
平成30年度の補正予算の概要について報告があった。
- 2 平成30年度 病院セグメントの上半期決算について
平成30年度 病院セグメントの上半期決算について報告があった。
- 3 神戸大学データ資料集2018について
神戸大学データ資料集2018の概要について報告があった。
- 4 神戸大学に係る報道等の紹介について
神戸大学の活動が取り上げられた新聞記事について報告があった。

◎ 次回は、平成31年1月28日に開催予定。